

発表者のプロフィール

岡西 正克（おかにし まさかつ）

元矯正職員（大阪刑務所長で退官）

令和2年8月1日から相談員として勤務、出所者（ホームでの呼称は、「研修員」）のカウンセリングや就労研修先との調整等のコーディネート業務に当たる。（大阪刑務所篤志面接委員として活動）

一般財団法人

「かがやきホーム」の取組について



畝傍山
(大和三山の一つ)

相談員 岡西正克

一般財団法人

「かがやきホームの取組」

紹介アニメーション



○ 財団設立年月日 令和2年7月1日

○ 代表理事 奈良県知事

理事 五條市長

理事 中井千房グループ会長

理事 元奈良県庁政策参与

かがやきホーム職員名簿

番号	職名	備考
1	事務局長	前県庁地域福祉課
2	相談員	元矯正職員
3	相談員	キャリアコンサルタント
4	監護員	元矯正職員（非常勤）
5	研修員	令和4年10月雇用（第3期生）農業
6	研修員	令和6年5月雇用（第5期生）農業

注 第1期生の1名R4.4.1五條市森林組合に正式採用（残1名は自己都合退職）
第3期生の1名 R6.1.1 五條市内の福祉施設に転職
第4期生の1名R5.11.1長野県内ホテル従業員に転職、1名R6.3.1神奈川県内建設会社に転職
第2期生の2名 R6.11.18五條市森林組合に正式採用

出所者（研修員）の待遇等について

1 勤務条件

項目	内容
業務内容	山林での木材伐採、搬出業務(森林組合での業務) 農耕地での青ネギ栽培、収穫・搬出業務(ネギ組合での業務)
就業場所	五條市内の山林・五條市内の農地
就業時間	派遣先の就業時間 林業 7:30~17:00 (6月中旬~8月中旬、下刈り班[職員の半数弱]に配属されれば4:30~14:00) 農業 8:00~17:00 (配達等あるときは4:00~)
休憩時間	派遣先の休憩時間(午前15分、昼1時間、午後15分)
休暇	・年次有給休暇・・・1暦年に20日、年の途中で採用した場合は日数を減じる。 ・特別休暇・・・県の規定に準じる

出所者（研修員）の待遇等について

2 待遇

待遇	内容
給与	県職員の高卒初任給(170,900円/月)と同等 「固定給」と「歩合給」の比率は1:2 「歩合給」は(勤務した日数/要勤務日数)で調整
手当	県職員と同等 ・ 扶養手当 (配偶者6,500円/月、子10,000円) ・ 地域手当 五條市5%(7,745円) ・ 通勤手当 ・ 期末手当 1.225ヶ月/半期 ・ 勤勉手当 1.01ヶ月/半期
社会保険	加入

日常生活

- ・ 民間アパート（社宅用）で一人暮らし（1戸貸与）
- ・ 基本は自炊（就労研修時の昼食用として弁当持参）
- ・ 業務週誌（日誌）今週の目標、今週の振り返り、次週の目標等記載
- ・ 家計簿（レシート等添付）現金突合
- ・ その他の決まり事（少なくとも毎日1回以上定時連絡）
雇用にあたっての遵守事項（貸与住居,貸与自動車,金銭管理）

		確認印	
業 務 週 誌 (休日も含む)			
提出日	令和 2 年 9 月 1 8 日	作成者	○ ○ ○ ○
期 間	9 月 1 1 日 ~ 9 月 1 7 日	備 考	
日 付	業 務 (休日も含む)	特記事項	
9 月 1 1 日 (月)	社会貢献活動 (除草、ネギ洗い、介護実習等) 社会教育受講 (講師○○氏) 1 8 : 3 0 帰着	☎ □ () 時 <input checked="" type="checkbox"/> (21) 時	
9 月 1 2 日 (火)	作業の内容 (○○の指導) 1 8 : 0 0 帰着	☎ □ () 時 <input checked="" type="checkbox"/> (21) 時 実家に連絡 (○○)	
9 月 1 3 日 (水)		☎ □ () 時 <input checked="" type="checkbox"/> (21) 時 ○○に手紙	
月 1 4 日 (木)	作業の内容 (○○の指導) 1 8 : 0 0 帰着後、イオンで買い物 財団職員の面談	☎ □ () 時 <input checked="" type="checkbox"/> (21) 時 歯科治療、○○医院で診察	
月 1 5 日 (金)		☎ □ () 時 □ () 時	
月 1 6 日 (土)	スーパーで買い物。 アパートの周辺散歩。 ○○に外出	☎ <input checked="" type="checkbox"/> (9) 時 <input checked="" type="checkbox"/> (21) 時	
月 1 7 日 (日)	図書館へ。午後アパートで過ごす。 担当保護司の面談 (1 9 : 0 0) 奈良市内に出かける (1 7 : 0 0 帰着)	☎ <input checked="" type="checkbox"/> (9) 時 <input checked="" type="checkbox"/> (21) 時	

注 (記載例) 特記事項の☎欄は財団職員から受電したとき、 (9) 時をチェック (時間の記載) 等する

今週の目標	今週の振り返り・次週に向けて
例 念入りに部屋の掃除をする	例① しっかりとあいさつできない時があったので、次週から気をつけたい
例 初心を忘れず仕事に取り組む	例② 仕事の段取りが教えられたとおりでできなかったなので、来週から気を引き締めてやる
例 本 2 冊以上読む	例③ 次週はおかずのメニューを増やす
例 毎日弁当を必ず作る	
例 無駄遣いをしない (計画する)	

(一般財団法人かがやきホーム)

○ 雇用して約3週間後の各研修員の感想

第1期生A

今回このような機会に恵まれて人と人が助け合うことの大きさに改めて気づくことができました。

第1期生B

社会復帰に向け一生懸命努力していると誰かが救いの手を差し伸べてくれることを実感しました。

- 行事（研修員に対する行事）
- ・ 奈良県知事他 3 名の理事、五條地区保護司会及び五條地区更生保護女性会等参加による**激励会**の実施
- ・ 五條地区更生保護女性会及び橿原地区更生保護女性会主催による**誕生会**の実施

財団の名称どおりに家庭や家族の一員として迎えられる五條地区更生保護女性会会員から「**五條市民になってくれてありがとう**
このまま住み続けてほしい」と温かみ溢れる声援に縁も所縁もない奈良県に住む研修員の心の支えの一部となりました。

農業就労研修



林業就労研修



社会貢献活動



社会教育（福祉施設訪問）ウクレレ演奏



まとめ

- 相談員として思うこと（配意・配慮していること）
 - ・ 常に視線は支援対象者と同じに（特に言葉遣い）
 - ・ 何事も押し付けにならないように（心の閉ざしを懸念）
 - ・ 相互の距離感（これが一番難しい・自立更生を可能に）
 - ・ 先例のない取組（チャレンジ）⇒社会の理解と協力が必須
 - ・ **寄り添い**ながら種々の事柄に選択肢を共に考え、最後は自発的に決断・実行（コミュニケーション(ライン仲間))してもらおう

11月11日(金)



お疲れ様です。ちゃんと料理して食べてることをお見せします。(ここ一番良く出来た為(笑))

午後7:07



午後7:08



既読
午後8:24



こんな感じで毎日食べてます!

午後8:24



相談員としての役割とは（私見であるが）

寄り添い型の相談員の役割とは少なくとも彼らが安住できるようになるまで、衣食住だけでなく、ルール（社会的）に従いながらも自分の主体性や自律性が尊重された環境の中で、少なくとも彼らが満足を実感（安心であると認識）できるまでの期間は、**寛容さ（これが大事）**と**丁寧さ（これも難しい）**をもって見守ることに尽きるのではないかと考えています。



NHKTVで紹介された
かがやきホームの取組について

「あせらず」「あきらめず」「くさらず」

をモットーに日々の生活を送り

笑顔の花を一杯咲かせてほしい

ご清聴ありがとうございました